

ニウエ西部海岸アクセス道路及び漁業施設の整備計画 署名式

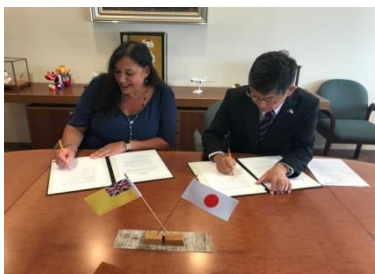
2019年1月25日、平成30年度草の根・人間の安全保障無償資金協力事業「ニウエ西部海岸アクセス道路及び漁業施設の整備計画」にかかる署名式が当館において行われ、小林弘裕大使及びニウエ観光局のフェリシティ・ポーレンCEOが贈与契約に署名しました。

本事業は、ニウエ島内の海岸アクセス道路を維持・管理しているニウエ観光局が、漁業を主産業としている地元住民にとって重要なアクセス道路を整備・改修するとともに、住民の安定した食糧・漁獲量確保及び安全な加工作業のための作業施設等を整備するものです。この事業を通じて、ニウエ西海岸の計8か所におけるインフラ整備費として、ニウエ政府からニウエ観光局に220,000NZドルが供与されます。

本事業により、ニウエ総人口の半数以上の西海岸の住民に裨益するもので、住民の生活や生計の改善、更にニウエ観光産業の向上も期待されます。

ポーレン・ニウエ観光局CEOは、本件プロジェクトはニウエの地元住民及び政府にとって非常に有意義なものであり、本契約に署名することを大変嬉しく思う、また、ニウエにおいて2番目の草の根無償資金協力であると承知しており、日本からの支援に応えられるよう、施行期間を守り品質の高いものを作る所存であると述べました。さらに、本件プロジェクトは地元コミュニティの振興のみならず、環境保全等の観点からも大きな効果をもたらすことは確実であるとして、日本国民に対して感謝を述べました。

小林大使は、本件プログラムの成功を願い、本支援が日本とニウエ間の友好と協力関係の更なるシンボルを創造することを望む旨述べました。



左より、ポーレン・ニウエ観光局CEO、小林大使